

古山学長　メッセーヂ（祝電）

本日のご総会開催、心よりお祝い申しあげます。
平素より本学の発展にご尽力いただきありがとうございますことに心より感謝申し上げます。

今後、本学においては、本学の有する特色を生かし、世界的な教育拠点へと躍進するため、不断の改革に取り組んで参る所存でございます。引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに貴会の今後ますますのご発展並びに皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたします。

京都工芸繊維大学　学長　古山　正男

1 第3期 事業報告 (資料—1)

- | 計 画 | 実 績 |
|--|-----|
| 1) 第3回総会、懇親会 24年秋・・・24/11 於 工織会館 | |
| 2) ゴルフコンペ 2回/年(春,秋)・・・24/11, 25/3, 25/11
於 枚方国際ゴルフ倶楽部 | |
| 3) 新年会 1月・・・25/1, 26/1 於 點心茶室 | |
| 4) 散策会 年2回(春秋)・・・24/10奈良 25/4京都 25/11堺 | |
| 5) 会誌発行 年2回・・・3号 25/5, 4号 25/11 | |
| 6) HPの更新・・・逐次実施 | |
| 7) 名簿の整備・・・S28～60年卒業生で住所不明172名の内50名の住所が判明 | |

今年度の計画は予定通り遂行できましたが、いずれの行事も少数の参加に留まり今後の課題となりました。会員各位のさらなるご協力をお願いする次第です。

2 第3期決算及び会計監査報告

色染物質会第3期決算書

平成24年10月1日 ～ 平成26年3月31日

収入の部		支出の部	
項 目	金 額	項 目	金 額
繰越金	1,136,264	通信費(送料、ハガキ、切手)	83,570
会費	187,000	事務用品、印刷費、消耗品	75,230
KIT支援金	100,000	行事費用(懇親会、新年会、ゴルフ、散策会)	253,388
行事参加料(懇親会、新年会等)	167,000	交通費(設立委員会)	46,780
寄付金	24,530	交通費(役員会)	68,800
利息	215	会議費	49,634
		HPサーバー使用料	26,460
		支出小計	603,862
		次期繰越金	1,011,147
合 計	1,615,009	合 計	1,615,009

上記の通り決算を監査したところ間違いのないことを確認しました。

平成26年4月1日

加藤 維希夫



3 第4期事業計画及び予算案（資料—2）

	項目	予算	内容
収入	前期繰越金	1,011,147	
	会費	168,000	会員 210 名 × 納付率80% × 1000円
	KIT支援金	50,000	
	計	1,229,147	
支出	新年会	5,000	補助費
	散策会	5,000	同上
	ゴルフコンペ	10,000	同上
	印刷代	15,000	会誌発行 2 回/年 A4版 30 ページ程度
	HPサーバー使用料	18,000	
	総会、懇親会	55,000	総会会場費、懇親会補助
	送料	50,000	会誌、カレンダー送付
	通信費	15,000	返信ハガキ、他
	交通費	20,000	役員会出席交通費、他
	会議費	25,000	役員会会議費
	消耗品費	45,000	印刷インク、用紙、封筒代
	予備費	10,000	
	次期繰越金	956,147	
	計	1,229,147	

4 第4期役員候補案

色染物質会 役員名簿 (案)

太字は新、退任

名誉会長	古川敏一	昭・14年卒	
顧問	萩原理一	昭・28年卒	
顧問	山中寛城	昭・37年卒	
顧問	横山清一郎	昭・34年卒	
会長	佐藤忠孝	昭・34年卒	事務局
副会長	松岡謙一郎	昭・35年卒	事務局・総務
副会長	高木恒男	昭・47年卒	事務局・総務
	坂東久平	昭・35年卒	事務局・広報
	山崎治忠	昭・37年卒	事務局・会計
	横山彰夫	昭・42年卒	事務局・総務
	犬伏康郎	昭・48年卒	事務局・広報
	後藤 康博	昭・50年卒	事務局・総務
	園田英雄	昭・35年卒	
	加藤維希夫	昭・36年卒	会計監査
	渡邊勝彦	昭・38年卒	広報
	白井文朗	昭・52年卒	
	神野友香子	昭・57年卒	
	梶原俊明	昭・41年卒	退任

色染物質会会則（案）（資料3-1）

- (名称) 第1条 本会は色染物質会と称する。
- (目的) 第2条 本会は会員相互の親睦と知識の向上をはかることを目的とする。
- (事業) 第3条 本会は次の事業を行う。
(1) 総会、親睦会の開催
(2) 名簿の維持、管理
(3) ホームページの作成及び維持管理と会誌の発行
(4) その他目的達成に必要な事項
- (会員) 第4条 会員は次の各号の有資格者からの申し出のある者で構成し、入会退会を拘束されない。
(1) 京都高等工芸学校色染科卒業生。
(2) 京都工業専門学校色染科卒業生。
(3) 京都工芸繊維大学色染工芸学科卒業生及び大学院修士課程修了者。
(4) 京都工芸繊維大学物質工学科卒業生及び大学院修士課程修了者。
(5) 上記いずれかの学科に在職した旧職員及び現職員。
(6) その他の者で、役員会で承認された者。
- (役員) 第5条 本会に次の役員をおく。その任期は2年とし再任を妨げない。
会長 1名 副会長 2名 幹事 若干名
顧問 若干名 監査 1名 事務局 若干名
- 第6条 役員を選出は次の各号による。
(1) 会長及び副会長は会員の中から役員会の推薦により選出し、総会の承認を受ける。
(2) 幹事は、会員の中から会長が選出し、役員会に諮って委嘱する。
(3) 顧問は会長の推薦により選出し、総会に諮って委嘱する。
(4) 監査は、会長が会員の中から選出し総会に諮って委嘱する。
(5) 事務局は、会長が会員の中から選出する。
- 第7条 役員の仕事は次の各号による。
(1) 会長は本会を代表し、会務を統括する。
(2) 副会長は会長を補佐し、会長が仕事を遂行できない期間が生じた場合は、会長職を勤める。

- (3) 幹事はそれぞれ会務を分掌し会議を主導する。
- (4) 顧問は重要な会務に参画する。
- (5) 監査は会計を監査する。
- (6) 事務局は会計、総務、及び広報を担当する。

(名誉職) 第8条 本会に名誉会長、名誉顧問 を設定し置くことができる。
その名称に相応しい人を役員会が推薦推挙し、本人の了承をえて
総会に諮って就任を委嘱する。任期を特に定めない。

(会議) 第9条 本会の会議は役員会および総会とし、次により開催する。

- (1) 役員会は全役員から構成され本会運営上の必要事項を審議する。
- (2) 総会は毎年6月に開催し、次の事項の承認を受ける。
会務に関する事項 役員選出に関する事項
会則改正に関する事項 その他
- (3) 総会の決議は出席者(委任状を含む)の過半数を持って決す。

(経費) 第10条 本会の経費は、年会費、寄付金、及びその他の収入をもって
充てる。
会計年度は 4月1日から翌年3月31日までとする。
なお、年会費は別途定めるところによる。

(補足) 第11条 (1) 事務局と会員間の相互連絡はメールを原則とする。
(2) 本会事務局を京都市内又は近郊の役員宅に置く。

(付則)

- (1) この会則は平成22年11月1日から施行する。
- (2) この会則は平成23年11月12日から改正施行する。
- (3) この会則は平成26年6月28日から改正施行する。

(斜体が改定部分)

以 上

物質工学科卒業生の入会について — 松岡 (資料—4)

物質工学科卒業生の当会への入会の糸口として、懇親会に三木、川瀬両教授、職員各位、学生を招待して、先ずは当会にも馴染んでいただき、入会勧誘の相談相手にもなっていただけことを期待し、山中顧問に両教授との面談を依頼した。

その結果、川瀬教授は大学全体の同窓会はそれなりの意義を認めるが旧学科由来の同窓会の存在自体に賛同しにくいとのことで、学生に入会を勧めてくれる気はない。一方、三木教授はこちらの事情も少しは察してくれたが、来年退職する身であるのであまり関与すべきでないとの意向。

また、近い将来（来年？）大学が改組され、物質工学科の名称もなくなり材料工学科のような名称になり、現在の物質工学科の有機系と繊維学部、高分子学科の一部が合体する準備が進められているとの情報がえられた。

一方、現実には物質工学科（有機系）卒業生を当会に入会してもらおう手立てがないという問題がある。例え最近の卒業生名簿が手元にあっても（来年1月卒業生名簿が発行される予定）、物質工学科卒業生のうちの誰が有機化学系であるのか区別がつかない状態では、入会勧誘の手掛かりにはならない。特に本件について三木、川瀬両教授の協力を期待していたのであるが。

名簿発刊後に区分が可能かどうかにつき調査し、手掛かりが掴めれば良いが。名称や会則は現状のままにしておいて、当面の入会勧誘は色染科卒業生に絞り、物質工学科卒業生は静観ということでいかがであろうか。

以上